

第65回  
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会  
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 65 回（平成 27 年度第 9 回）  
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 27 年 12 月 16 日（水）午後 2 時 00 分

場 所：安土町総合支所 3 階議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 協議事項

(1) 意見箱の意見について 資料1

(2) 合併調整項目の再検証の方法について 資料2

(3) 市議会議員との意見交流会について 参考資料

4. 報告事項

(1) 安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について  
＜安藤委員・井上委員＞ 参考1

5. その他

6. 閉 会

## 会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 65 回（平成 27 年度第 9 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階議員控室
●開催日時	平成 27 年 12 月 16 日（水） 14:00～16:41
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、城念久子副会長、安藤峯雄委員、可須水弘美委員、杉目いづみ委員、仙波謙三委員、茶野初美委員、向井義治委員、矢場義章委員 宗野隆俊アドバイザー
（説明者等） （事務局）	地域協議会事務局 安土町総合支所…大林地域自治区長 地域振興課…三崎次長兼課長、重田課長補佐、助野副主幹、矢野副主幹
●議題及び議事	意見箱の意見について 合併調整項目の再検証の方法について 市議会議員との意見交流会について
事務局	第 65 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 開会にあたりまして、安田会長よりご挨拶いただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 本日の会議につきましては、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、同じく協議書の規定に基づきまして、安田会長にお願い申し上げます。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。 会議次第に基づき、前回（11 月 18 日）の定例会以降の地域協議会の活動について、経過報告を行います。 まず、広報編集部会の活動について、部会長である城念副会長から報告願います。
副会長	12 月 1 日付けで地域協議会だより第 33 号を発行し、広報 12 月 1 日号と併せて全戸配布しました。なお、本定例会終了後、2 月 1 日付けで発行する第 34 号の企画について、広報編集部会を開催するので、広報編集部会員は、ご出席お願いします。
会長	ありがとうございます。 ご報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問等ありますか。 無いようですので、会議運営部会の活動について報告します。

なお報告事項といたしましては、安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況をご報告いただきます。

その他の項目で、新春1月の日程を皆様のご都合等をお伺いします。

以上のように、本日の次第どおりの内容を会議運営部会としましては決定いたしまして本日もご提示しました。

以上、部会の内容に関して、ご意見・ご質問等はございますか。

無いようですので、会議次第に沿って、協議事項に入ります。

意見箱ですが、先般12月2日会議運営部会終了直後に意見箱にご意見が入っているということが分かりまして皆様にご披露します。本来ならば会議運営部会で協議し、本日の定例で協議するという運びでしたが直後のため遅れますと1月だいぶ遅れるということで本日急きょお諮りしたい、ということでございます。事務局と私といろいろ協議させていただいたのですが、その後のご意見に対するご回答、案として事務局に作成いただきました。事務局よりご提案をお願いします。

資料に基づき説明

ありがとうございました。事務局より、そのような回答ならいかがなものかとありました。できれば年内にご回答をお返ししたい、という思いから急遽皆様にお諮りした次第です。特にご意見の1番辺りは我々が正に今日も協議事項に上げていますとおり、現状協議をしようとする矢先のことでございますのと、ご意見の3番については、まち協で課題を提示されましても中々判断が難しいです。ただし行政に関ることにつきましては、当協議会は行政の組織でもございます。行政がらみのことが出た場合は、知らないと言えないので、行政とその思いに従うべく取り組んで参りたいという思いでの文言とさせてもらいました。そして支所機能については協議会の皆さんも特に関心が有ることでございまして、我々地域協議会なりに地域自治区終結後のいろんな施策等々を検討し、積み上げたうえで行政サイドへ支所機能の考えを問いかけながらも一歩、我々としては「こういうこともご提案したい。」ということができればと思いをして今日まで来ました。これも我々の思いは詳しく述べておりませんが、当然関心を深め今後我々なりに行政サイドと協議の場を進めて参りたい、という回答にしたということです。

ご意見5番目は、ご本人が思っておられるのと若干異なるかもしれませんが、一般論としてはお答えしてはと思っております。追記につきましては、現在ご指摘の「自治区長便り」が現在ございませんので、「協議会だより」の誤りでないかということでお答えします。確かに今まで見させていただきましたと、広報部会で作っていただきますのと、商工会さんと両まち協さんの広報と記事が重複しているのが2、3有る。ただ思いは全然違います。まち協さんの思いは「それらの事業活動をやったよ」ということを各学区単位にご報告されています。我々の広報編集部会でやっていただいているのは、協議会の立場でそれらが今後、安土学区でされたことが、地域全体的に「良いことだよ」ということをアピールするためにやっ

事務局  
会長

ているので、若干その辺の意味が違うのですが「よく似た記事が載っているじゃないですか」というご指摘でないかな。ただし、同じものを載せているのではなく、立場で意味が違う。安土学区の方だったら安土まち協だよりは、安土学区しか分かっていない。では地域協議会だよりでは、安土地域全般ですので、もう一度老蘇学区の皆さんにもお伝えして、知っていただく必要性も有ると思いますので、再質問等ありましたらご理解いただかないといけないと、いう思いではあります。各委員さんこの質問に対するご回答で、ご意見等ございましたら。

委員

1番で「現在は次の3つの協定項目について調整中」ですがこの3つで終わりか、後どれくらいか、それは書かなくて良いのか。

会長

協定は3つで終わりなのです。

委員

ならば、調整が進み現在では3つ、最後のスケジュールというのが、これで分かるかな、と思いましたので。

会長

委員がおっしゃるのは、この3つは検討しているがこれが最後か、どうかと。

委員

後、もう少し有るのかどうか、その辺が。

会長

「下記の残り3つの協定項目をもって、現在3つを残して既に完了したところですよ」というのを入れた方が良い。この3つをもって96項目は完了いたしますので、というのを判りやすくした方が良い、というご意見ですね。

事務局

文言訂正をいたしたいと思います。

会長

これらは未着手で無く、それぞれの担当課が着手して、進行形であると。

委員

5番目の「報告」とは、どのようなものですか。

会長

我々がもらう膨大な資料は、議事録では「報告」となっているのです。資料の内容までは分からない。詳細については分からない。

事務局

一部非公開のものもあります。

委員

PDF方式はやってませんか。

事務局

現在やってません。今後PDF形式で掲載したい。開示できるものは開示して行くという方向で考えます。

副会長

4番目の語句ですが、「5年後の支所はどうなる」ですが「当協議会としまして」が2行目にも2回出ているので割愛してもいい。回答をもう少し聞きたい所がある。短くなったのかな、難しい問題だから。それと5番目ボリュームの多い資料というのが、どれくらいの量なのか。「関連資料の多い物につきましては」の方が、イメージ的に良いのではと思う。追伸の地域協議会だよりについては、大変苦慮しています。どこの広報も行事はメインに載せられますが、私共は少しの記事ですが、“両方の地域が良いことをされているな”といものを取り上げてはいるのですが。この方がもし、「自治区長だより」と「地域協議会だより」を間違えておられるなら、ネットで議事録を見たりされておられるので、今日の広報編集部会でももう少し検討したいと思います。

会長

文言の方はどうですか。

事務局

今おっしゃっていただいていますことについては、訂正します。

会長 4 番目ですが「当協議会としましても」の重複を削除して、もう少し丁寧な言い回しということだと思います。新たな言葉は入れにくいのですが、こういうことにしていただいたらどうですか。「当協議会としても非常に関心の高い課題であります。」「今後当協議会でも地域自治区終結を見据えた対応策等を進めており、それと併せて支所機能等も行政サイドと検討して参ります」というところで、

事務局 承知しました。

委員 質問ですが、基本 5 年後で地域協議会が無くなり、支所機能も無くなるという取り決めですか。

会長 総合支所機能は無くなりますよね。住民の立場で行政もされているのが、IT 関連ですね。いろんな書類はコンビニでも出すようにしようとか、ここに来ておられるものが、もっと身近な所ですら出たようになった場合、果たして次のステップとしては、住民生活として何が必要か。そういうものを併せまして皆さんに呼びかけています自治区終結後の対応、協議案。次元がいろいろあるのですが、何かを生み出しながら我々の立場として“住民がこれだったら納得してくれるだろう”というもので一つまとめ、行政に提案しないといけない内容になった場合は、それを行政に提案する。ということで我々も終結への方向性を見出さなくては行けない。そういう今思いと、これも過程なのです。進行中なのですけれど、そういうことを当局に対してはやっているということで、当面進行形でご理解いただきたい。考え方としては、「機能」というのは「職務機能、職員の住民に対するサービスの職務」と「建物の持つ機能」と 2 面から考えて行かないと、一般論として「支所＝機能」というところに来てしまう。「建物の活用」と「住民にサービスいただく機能」との問題もございます。行政側もたぶん詰めておられるのですが、そこそこ詰まらないと、行政で少しずつ詰まった段階で我々の方としても段取りができて、それをマッチングさせる協議を何回か重ねながら終結時の住民の皆さんへ説明できるような状態に持って行きたい。これが狙いです。それを早く言ってしまおうと個人個人、理解度が様々ございまして、おかしなことをしてしまうと、「建物のことですか」、「今までの住民サービスが無くなるの」と言う風に走ってしまいますので。そういうことを兼ね合わせながら進めて行きたい、と思う。

アドバイザー 今の話ですが、原則としては、10 年経ったら無くなるということですので、残すとすれば原則財産ということですよ。そこで地域協議会と市の方で話し合いということではないのですが、本来なら市から提案が有るべき案件なのかな、と思うのですが。ただ、市長ができればそれを避けて、そういう形で協議をしたいということであれば、また諮問とは違う形で話し合いが、協議の場があると思うのですが。今の所は全くそういったことは市から無いですか。

会長 無いです。我々としては無ければ、問いかけてでもするためには。昨年から言いかけてます「我々が本当に無くした場合、どういうまちづくり施策が必要である、行政サイドで何か必要性が有るんだ、まちづくり協議会で行ける課題なのか。行政に何か支援を求めないといけない課題なのか。」というように作り上げながら、

でなければ催促でもしないといけない時期がやがて来るとは思いますけど。

アドバイザー この話は、まち協に地域協議会の役割の一部をどう移して行くかという話に関わってくるのかな、と思う。やっぱり市から直接諮問というのは。公式的な形ではないとしても、市と議論するような場を、地域協議会の中に設けないといけない。そこは市に働きかけるよりも先ず、この中で議論して「今こういう意見が出ているよ」ということを事務局を通じて市に働きかけるとか。そういうのは必要な。

会長 できればですね、我々協議会としても「思い」というのがある程度、骨子がまとまって来たような段階でそれらを投げかけて、「終結後の我々はこういう思いでいる」ということで調整、意見交換すればどうか。

アドバイザー もうひとつは、以前から議論になっている、まち協との兼ね合いを考える時に地域協議会のメンバーだけでなく、この場に例えばまちづくり支援課ですか、以前来ていただいたと思うのですが、そういった所にも来ていただいて、そこで何か決めるということではなくて。

会長 内容を知って欲しい、ということ。

アドバイザー そうです。決める前のいろんな議論を。前提を話し合う場をこれから設けて。そこは事務局の方に積極的に働きかけていただければと、思うのですが。

会長 まちづくり支援課の担当課長も以前ここへ来て「そういうことならば、いつでも呼んでください」ということでしたので。他にご意見ございますか。

この件につきましては、内容も我々が今、正に取り組むような質問も多いので、できれば年内回答をさし上げてと、ご提案させていただきました。内容については宜しいでしょうか。先程、委員が指摘された文言の修正等も踏まえまして、皆さんご承認いただいたということで、年内に本人さんあてにご回答さし上げたいと思いますので宜しくお願いします。

それでは次の協議事項です。前回も課題になりました「合併調整項目の検証」についてですが、制定される時はいくつかは協議会に担当課を呼んでご説明を受けた訳ですが、もう一度再検証ということで資料を作っていただきました。本日はその検証方法につきまして、先ずは事務局より資料を説明していただきまして、後はやる手順の項目という所まで本日は決めて次に繋げたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

会長 先ずはこの整理の仕方につきまして、こういう内容で皆さん宜しいか。もう少しどこかの項目を経過としてより具体化させないといけないのか、あるいは実態をつかみ直さないといけないのか。調整された過程、経過はこのように並べていただいたら、だいたい検証できるのですけれど。「実態は」となりますと担当課を呼ばないと分かりませんが。

事務局 例えば「都市計画税」についてですが、税務課を呼んで徴収方法等を確認したところで、その都市計画税自体が具体的などのような用途で市民の皆さんの目に見える形で有る、ということについては他課を呼ぶ必要性も出て来る、という事も

踏まえてご協議いただきたいと思います。

会長 取り上げます調整項目によっては多方面から検討しないといけない、ことになろうかと思っております。

事務局 そういう項目もありますし、そうでない項目もあります。基本的に「生活環境関連」、「健康福祉関連」の事業の状況について検証するというご指示を頂戴いたしましたら、関係各課に確認し、現在の状況について聴き取りを行うという所から始めさせていただきたい、と考えます。

委員 全96項目を、そういう風にして行くのですか。

会長 委員各位が「やろう」と言えばやらないといけませんし、この中から委員の合意によって、結果として96項目になるかもしれませんが、まずは住民生活に身近なものから取り上げてはどうか。そこそこやって行きますと長丁場になると思うのです。皆さんの立場からしましても、我々が市民の方に日頃お出会いしてお答えするにしても、住民に非常に関係の深い物からしておけば良いのでは。

委員 全てすれば、どうなるのだろう。

会長 例えば生活環境は来年4月試験稼働を目指しておられる施設、竹町の環境エネルギーセンターがあります。安土は1年遅れの平成29年4月なのですが、まだまだ試行的な過程であり、「現状はこう考えているのだが」、微調整というか、修正事項も有りますので。今では「計画をこう考えています」というのが担当課から出て来るに過ぎない。4月より試験稼働をされまして、そこで何らかの問題が出ますと、またごみの仕分け方法の修正だとか、そういうものが出るやもしれない。本格稼働は旧近江八幡でも8月が本格稼働です。特にゴミ処理、「新エネルギー施設」に対する問題は、生活環境にあるのです。健康福祉関連ですと、社会福祉関係、重なってきますがこれは後にしても良いので。

委員 今、どれを取り上げるか、ということですか。

会長 そうです。取り上げた場合、このようなフォーマット・様式で委員の皆さんに見ていただいて、担当課を呼ばないといけないレベルのものが出てきたら改めまして担当課より説明を受けます。これを見て「こういうことが聞きたい」というのを担当課に示さないと、担当課を呼ぶ場合「何が聞きたいのですか」となりますので。この「まとめ方」と「選定項目」をできれば決めていただきますと、1月定例会以降、それらがスタートできる。

会長 その中で議論いただきまして「やはりこれは担当課を呼んでこの項目だけは説明してもらおう」となれば担当課を呼んで2月にでも来てもらおう。と、思っているのです。そのため本日は皆さんに分かるような項目は、何か。

委員 こういうのが一番難しいです。

委員 例えば、竹町の施設が稼働しますよね。今粗大ごみの回収が無くなると噂話、問題が出てきている。それは本当に生活に関わる問題、その辺りは押さえておかないといけない。

委員 「それじゃ、やりましょうよ」、というのも。



委員 副会長	そこを本当に押さえておかないと。 この様式は、最初から合併の時の展開、最終調整して、という文字は難しいですが順を追って見るとよく分かると思いますし、これで良いと思います。ですが、取り組み状況と課題の欄をもっと大きく取ってもらって、具体的に記入して欲しい。課題が無いということは無いと思うので、各課で今後に向けて記入する欄も多くして欲しい。
委員 会長 事務局	身近なものが良い。 より多くの市民が関係することが良い。 斎場の件は、この年度当初からさざなみ浄苑1ヶ所に一元化されてます。介護保険については3年間の介護計画が策定されています。今年度はその初年度で、合併後の期別の状況を確認とか、最近の介護計画の特長等を把握するのの一つだと思います。
会長 委員 会長 事務局	項目によっては、まとめ方が困難なこともあります。 生活環境や介護のことは皆に関係することなので良いと思います。 各委員どうですか。項目番号の17-2の生活環境事業ですが。 その中で身近なものは、③、④、⑤、のごみ処理、し尿処理、火葬場。一般廃棄物の最終処分場については、その後の燃え殻だとかです。目に見える要素の高いものは③、④、⑤になってくる、と思います。
会長  事務局	どうでしょうか。再検証の当初としましては、生活環境の中の、市民に影響する③、④、⑤あたりで。 健康福祉関連ですと高齢者福祉計画、いきがい活動支援通所事業、介護保険計画など身近な問題になってきます。児童の関係ですと、子育て支援や放課後児童等が身近です。
会長 委員	皆さんいかがですか。提案があれば。 住民にとって単純な話、「サービスが前より良くなっている」と、「いや、悪くなっている」というのが分かりやすいですね。そうなってくると生活に密着した項目が多いと思うのです。まずは行政のサービス自体そのものが合併前と後でどうか、というのが検証として判りやすい。絶対的な話になると、他の市との比較とか、将来あるべき姿とか先の話ばかりになると、協定項目はどこかに行って、それも困る。
会長 委員  事務局	他に、委員から何かありますか。 生活に密着した形で、環境の中でゴミ処理関連を挙げてもらいたいのと、児童福祉で子ども支援関連を挙げていただいたら、と思う。17-2生活環境関連事業の③ごみ処理と、17-3健康福祉関連事業の4、①の児童福祉施策、子ども支援などをお願いしたい。以前聞き逃したのか、17-4の産業経済関連、5商工・観光・労政の労政に●（黒丸）が3つは何ですか。 地域就労支援、企業内人権問題、女性の社会進出推進は合併した時から新市でやっておりましたので。

委員 終わっているということですね。

事務局 あえて黒丸になっているのは、判りません。いずれも合併する前から両市でやっていたので。当然、本庁の方でやっている、ということですが。

委員 新市において調整する項目が96項目あって、そのうち残っているのが、茶色に着色された中の3つだと。私としてはできればごみ処理関係、特に安土の方々はごみ処理とか安土の方が上だ、という認識です。是非とも取り上げて欲しい。子ども支援関係、女性の委員、何かありますか。検証するというのは、昔から良くなった悪くなったということでは、ないのでは。

会長 制度が合併後、安土の市民にとっては変わった中で良くなったのか、悪くなったのか。

委員 マイナスの方か、プラスの方か。もし検証してマイナスだからもう少し提案しようじゃないか、という意見もあればそうする。と、ということではないですか。

会長 我々協議会は、そういったことにどうするか、というのを課題に挙げて検証して、困っておられたら住民のためにどうするか。変化はあったが、微々として困っておられなければ、そういう風にしておいて。

委員 それぞれ説明責任が有る。例えばまだ旧安土側は結構不満持っているので、一つの報告に対しても「そういうことなのです」というのが、もう一つ分かっていないので。だからそういう面で検証は必要だと思う。

会長 もう一つは、福祉か、子どもか、ですね。

委員 ここの「検証の仕方」を判りやすくして行かないと、先程のA3の様式だけでは、これも一つですが、良いか悪いかは分からない。以前はどういう形であって、合併することによって何がどうなったのか。それに対してきちっと説明しないと。旧の安土の人が、納得しているのかどうか。そこが説明し切れているのか。今の都市計画税の話もあるのではないかな。今まで無かったことで、これからは納めないといけないと。それはなぜですかと。そのお金が目的税として、どのように使われるのか、還元されるのか。「良く分からないのだが、単に納めなさいと言われて、納得できない」と、いう事だと思う。それが全ての項目について、どうなの、ということだと思う。

会長 となると、様式も合併前、合併後こうなって、取り組み状況でいろいろな背景があってそうだった。ということで、その結果がどうであったかという、資料的並べ方を作ってもらわないとならない。

アドバイザー この様式はどこに有りますか。

事務局 これは市全般に亘る合併調整項目の調整内容を、各項目毎に担当課が作成したものです。

アドバイザー 家庭廃棄物の処理の問題と、平成29年度に新しい方針ですということですが。それによって、かつて安土町の方式がどうだったのか。新しい施設をゼロから造るのですよね。近江八幡市の方式がかつてどうであったのか。新方式がどういうもので、旧安土町の住民にとってどういう影響が出るのか、ということは担

当課としても知りたいのではないかな。担当課に来ていただいて、一緒に議論する形でもいいのかもしれない。それまでに、こちらで何を質問するか考えてもいいかもしれない。

会長

既に、来年試験稼働に入りますので、市内自治連合会で「安土町地域では、こう変わります」という一覧を具体的に環境課は出しています。仕分けは、こうしてください、と自治会長までは行き渡っています。安土は平成29年4月からなので八幡は先に説明に入っているのです。それをやって安土町地域については、来年、新年度説明に入られる。

アドバイザー

そこで地域で「説明がどうも分からない」とか「サービスの水準が落ちるじゃないか」、あるいは水準が上がるかもしれないよ。声が出て来るかもしれません。それを一つ議論のたたき台にするということは、有りうると思います。実は上越市の話ですが、上越は一つの市と13の町が合併したのですが、その一つの町に「子育て支援センター」が8時から18時まで運営されていたのですが、合併後に旧上越市の水準に合わせて8時から12時に短縮されたのです。それでは困るという声が地域の母親達から上がって、それを地域協議会の女性委員が受け止めていて、「お母さん達、こういう不安があるみたいよ」ということで、地域協議会で議論して、それを市長に対して提言して、市長が「元に戻しましょうか」となったと思うのですけど。そういった事例も有りますので、地域の声も重要になってきますので。

会長

八幡の自治会長からは、一覧を見ただけで大型ごみの長さとか、そういう部分で、文句が出たのです。それを今環境課が再検討している所だと思います。

事務局（区長）

施設の関係ですが、旧八幡市、旧安土町、いろいろ差が処理についてあったのですが、今回の場合は、旧八幡であろうと、旧安土であろうと新しい施設が出来ますので旧の八幡でも区別しないといけないのです。新しい施設ですので、それに対応するように、ごみを出す方側も心をして処理をしなさい、という説明です。試運転が4月から始まりまして、本格的な稼働が8月からということで、8月からは旧八幡市全域で適用されますので優先的に八幡に説明に入られます。その過程を見て、1年遅れ平成29年4月から安土地域が全部そこに入りますが、担当課も「こういう形でしてください」と「新しい炉」に基づいた基準で区別されてますが、それによって多少変更は生じますとします。「こういう方法が良いのではないか」皆さんのいろんな意見があって、担当課も修正していかないといけない、という部分があるかもしれません。とにかく稼働しますので、安土も住民の説明に入られると思いますが、それから協議会がどうこうするよりも、今から説明を聞いて、時間を置きながら安土が入る時にはあまり支障が無い状況にしたいのが一つでないかな。協議会が取り扱う項目としては一番良いのではないのでしょうか。私は参考までに、そう思います。

会長

協定項目もありますが、まとめ方としましては、合併前はどうかであって、それが合併によってどうなって、現在それに対してどう評価するのか、というスタンスの資料にしていいただいたら良い。

ボリュームの関係があり、協議内容は予測ができませんが担当課が環境課ですので、1本に絞りまして生活環境関連の「ごみ処理」のことで絞って、皆さん宜しいですか。この件につきましては、そういうことで事務局大変ですが、委員さんのおっしゃる合併前から経過、その結果ということが分かり易く検証・判断ができるような資料にしていいただきたい。検証項目としましては合併協定項目の17-2の生活環境関係事業の中の1、生活環境の中のゴミ処理ということでお願いします。し尿処理も皆さんにはご迷惑かけないですが、4月1日より、全て八幡に有る最終処分場が変わるだけで、各家庭・末端には全く支障をきたしません。最終処理場だけが変わるだけなので、収集については何ら変わり有りません。試みにさせていただいて、その中で「こんな検証方法に変えないと」とか途中変更あるやもしれませんが。検証方法はどうか、ということですが、言葉は簡単ですが、結果住民の方にプラスのことも有りますし。余談ですが例えば上下水道料につきましては、安土側は合併してからのの方が安いのですよね。

会長

上下水道料は、合併した方が安くなった。合併調整項目につきましてはの我々協議会としまして住民の方への再検証につきましては、そういう風に執行しまして、また途中修正も有りうるということをお願いしたいと思います。

それでは、次に先般の市議員さんとの参考資料ですが、どうだったのかということを取り扱い注意をお願いします。単に事務局でざっと書き並べていただきましたので、委員さん一人一人に確認していませんので「いや、そんなこと言っていない」と言われるかもしれません。一つ取り扱いを注意していただきながら、参考資料としまして、今回の協議会の資料という扱いではありません。皆さん方、市議員との意見交換でいかがだったでしょうか、という一つの参考で取り扱っていただきたい。本来ならば、我々がこれから進むべき道の、地元の市議員さんだけに、何らかのまちづくりについての地域協議会がこれから思っていることの参考になることをお考えであるならば、という思いで意見交換会を開催したところです。その中で皆さん、どんな感想を持たれたかといことで、まとめてみればどうかというところで議題に提案しました。皆さんのご意見、感想はいかがでしょう。

事務局

事務局よりお断りとお願いです。あくまでも参考の資料として取り扱い注意の中で、あくまでも事務局がテープ起こしをしたものですので、あえて発言された委員と議員の固有名詞は挙げさせていただいてますが、ご了解いただけるとありがたいです。

会長

いろんな観点から市議会の議員さんはお話しされましたが、受けた感じはいかがですか。

委員

実はこの前に議会報告会に老蘇コミセンに行かさせてもらったのですが、恥ずか

しいのですが私も初めて行きました。出席されておられる方が少ない。時間が全員の議員の皆さんがお話しされるには時間が短すぎる。もっと住民や団体とコミュニケーションをどういう風にやってくるか、意見をどういう形で吸い上げるかという仕組み作りを考える必要があるのじゃないかな。協議会でも意見箱が有るのですが、ほんの一部の意見しか出てこない。アンケートも有るのですが、これはなかなか難しい。やはり現場で、これから近江八幡市を地域をどうして行くか、まちづくりをどうして行くか、という議論とかコミュニケーションの場をどんどん作って行かないといけないな、と思う。地域でも、昔から問題が有ったら寄合いとか、隣組で組の打合せをするという機会も多かったのですが、今ほとんど無い。まち協の活動なんかでは、それができつつあるのかな、と思います。感じたというか感想です。

事務局 今後協議会でも、そういう機会があればテーマを加えるのが方向性の一つと考えます。会長、議員さんとの意見交流会は参考をご一読いただいて、また議員さんとお話しされるのか、どうされますか。

会長 今後どうして行くか、中身がもう少し時間を取って何かをしないといけないのか、ということですね。そうでなければ、協議会として市議会議員のみなさんとの意見交流会のまとめまではしないで良いのか、どうかです。

事務局 あの場では2回、3回と継続して続けて行こうというご意見も有りました。そのことは、後日定例会の中で実施していただくかどうかお諮りいただきたい。

会長 内容は中々思い出せませんので、何かないですかねと言いましたら録音が有りましたので、それをそのまま書き写していただいたということです。その中で今後地域協議会としまして議員さんの発言を基に参考にして行く点があると、この件についてもまとめをしておく必要があるのじゃないか。そこまでは至らないのか、どうかということでご意見お伺いしたい。

委員 私は11月の西の湖の会議に行っていないもので、議員さんそれぞれの考えは聞けてなかったのですが、この間のお話では安土と老蘇両方ですから、私が聞けなかった話は分からなかったのですが、結局まちづくり協議会と議員さんとは、地域協議会もそうだと思うのですが、密接になっていただくのが一番良いかな、という気がしました。議員さん自身もそれぞれの考えが有りますし、一枚岩になっていないと思うのですが、ある程度一緒に動いていただいたら良いな、と思いました。コミュニケーションを取っていただけたら。

会長 それなら1回ぐらいではいけないね。絶えずコミュニケーションを持てば議員さんとしても我々の思いを自分の活動に反映してもらえるし、また議場であったことも伝えてもらえるということになる。

委員 議会の報告会と違い、ここに来ていただいて議員さんの考えは分かったようで分らないのですが、やはり回数を重ねないことには私達の思い、議員の思いというのは前回は、溝があったような感じがした。大分違うのかな、それは思っていました。私達は地元のこの委員のメンバーでやってくることに對して、メンバーの

力も必要だと思うのです。そのためには、何回かやってみて、良い方向に持って行けるように、7人もおられるので、いろんな考え方も有ると思いますけれど。その中でも、これだけはやって欲しいということをもたもらえてもらえる場に行きたい。

アドバイザー

その場に居なかったのですが、なんとも言えない事なのですが、地域協議会と議会は水と油みたいな所がどうしても有ると思うのです。地域協議会は市長の諮問機関ですので、議会は市長とは別に自分達の権利で選ばれた自負が有りますので。そこでどうしても、“なんだ、あの方は”みたいなところは組織としてあると思うのです。そういう所をライバル心と捉える人もいると思うのですけれど、もう少し広い視野で考えてみると、市長と議会の力関係はすごく大きいのです。背景に行政機関・行政組織があつて、何百人、何千人もの専門的な職員が居てもものすごく大きな仕事を日々やっている訳じゃないですか。大きな予算を付けて。それに対して議会は「チェックする」と言うのですけれど、ほとんどチェックするだけの力は持てない。そんなに専門的なことはできないし、人数も少ないですし、その中で議会在市長と対抗できる場合に何が必要かという、委員がおっしゃったようにコミュニケーションを重ねるといことです。いろんな人と議論したり、いろんな活動を見たり議論したり、協議したりしてアイデアを掬い取る。現状を知る、本当にそれに尽きる。そういう意味で地域協議会を議会在自分達をパワーアップさせるために利用して欲しいな。私はそれぐらいの気概を議会在本当は持つべきかな、と思う。上越の話しになるのですが、上越では正に提言をこの1月に市長にしたのです。ちょうど10年になりますのでこれまでの地域協議会を、やってきたことを検証してこれからどうあるべきかということ、市長に提言する機会が有ったのです。そこで議会在地域協議会との関係作りはこれから大事ですよということ、書いたのです。で、議会在もってそれを協議してもらったようなのですが、結局「地域協議会は市長の機関なのだから、私達には関係ない」という感じではねられたのです。でも議会在本当の意味で議決機関であるためには、地域協議会があるいは市長と一緒に議論して、それは非公式的なものでも良い。公式な記録の残らない中で議論することがあつても良いと思うのです。そういう意味で地域協議会はむしろ議会在のためにひと肌脱ぐぐらいのつもりで、意見するのも良いのかな。とにかくコミュニケーションが大事だなと、本当に思っています。

会長

他、何かございますか。

副会長

先生がおっしゃったとおりだな、と思いました。1回目もう少し期待と言うか、もう少しかみ合うかな、と思ったのが、立場が違うというのを感じたのと、私達はこの終了後の「後どうすれば良い」という切実な思いを持ちながら、念願はそれ一つだったのですが、いらっしゃる方々がそれぞれ違う切り口の回答なり、思いでいらっしゃったので、これが1回目なので、2回目、3回目と本当に回数重ねて最終の目的は、この地域が良くなって皆が幸せに暮らせることなので、1回

会長	<p>目あのような形でも良かったのかな、と思いました。</p> <p>ではこの件につきましては、総論的にいろんなご意見聞きますと、先生のアドバイスにも有ります、もう一つより具体的には踏み込めなかったために、1回だけで「では、議員さんとの意見交換で地域協議会としてまとめよう」ではなく、やはりもう少し繰り返しながら、今回の1回目というのはあえて「地域協議会で、どうだったか」とまとめはせずに済まさせていただくということで宜しいですか。</p>
委員各位	はい。
会長	<p>ではこの件については以上とさせていただきます。次に報告事項に入ります。</p> <p>「安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について」です。安土学区については委員から、老蘇学区については委員欠席のため事務局代読で、報告をお願いします。</p>
委員	(報告)
事務局	(報告)
会長	<p>ありがとうございます。安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について、何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>付け加えます、1月30日の新春夢談義に小和田哲夫さんが来られまして、コミセンで行いますので、また案内が出るとお思いますので、できるだけ講演を聞きにいただいたら結構だと思います。</p>
会長	<p>他、質問ございませんか。それでは両学区のまち協の報告は以上とさせていただきます。それでは、その他ということで区長から少し報告があります。</p>
事務局(区長)	<p>その他ということで、先ず、以前から皆様方に県道2号線バイパスのお話をしてきた経過がありました。このことにつきましては、11月30日ですが最終の行政、県を招きましての検討会の中で県が法線の決定をいたしました。いろいろと議論がされていたのですが、最終的に決まりました。資料は省かせていただきたいのですが、近江八幡市、安土町地域自治区がどうのこうのじゃなくて、当然県の工事ですので、地元に必要な説明をしてスムーズに行くようにという要望もしております、この12月21日ですが先ず地元の城南土地改良区さんの関係と、当然下豊浦地先になりますので下豊浦区の関係の方に周知をしていると思いますが、県の方から今日までのいきさつを含めて説明がされる場が持たれるとなりました。このことだけ報告させていただきます。何故説明の場が持たれるかというと、史跡の関係の区域に入るとということで、試掘調査を30箇所程されます。試掘調査の状況については、とんでもないものが出てきたら法線からやり直して行かないとはなりません、先ず試掘をやらないと分からない、という説明が有り、とにかく次から次へと前向きに進めて下さい、と強い要望もしてございました。</p>

で、県の文化財で試掘調査費を27年度の予算でやってください、ということで試掘に入ります。

黙って試掘に入る訳に行きませんので土地の所有者にも入りますという了解も貰わないといけません。そのことも兼ねて21日に県の方から説明会がある、となりましたのでご報告だけさせていただきます。法線が決まったということで、できるだけ地元の方、用地の関係もございますので、その辺スムーズに行くように我々も前向きな方向で一緒に同行させてもらいますので、報告させていただきます。もう一点、11月27日から12月議会が始まってまして、12月18日で12月議会が閉会の予定でございます。18日にはいろんな議題を最終的に討論、採決、議員さんの承認を受けるのですが、補正にかかる予算委員会、教育、産業様々な常任委員会がありまして、支所に関することは議員さんとの対応もさせていただきます。特にその中で既にZTV等でご覧になっておられる方もおいでになろうかと思いますが、8、9、10日と個人質問がございました。議長を除いて23人の議員さんがおられる訳ですが、ほとんどの方が3日間に分けて個人質問がございまして、特に安土地域、安土支所に係る分について質問がいくつかございました。そのうちの一点につきましては、今現在進めています安土城下町の現状、これからどういう風に事業を進めて行くのか。どういう内容で考えているのか、という質問がございまして、城下町再生協議会と共に、官民協働で年次計画に基づきまして進めて行きたい、という答弁はさせてもらっています。これは平成26年度から5箇年計画ということでございますので、平成30年を目処に、26年度は何する、27年度は何する、28年度は何するという年次計画に基づいて進めております。これは国の補助、社資本の関係を頂きながら、先ず財政負担を少なくしながら良い整備をして行きたいという流れもございしますので、断言はできませんが、順次年次計画を作って進めており、その旨の回答はさせていただきます。次にごみの関係です。安土には最終処分場という共同でやっている広域組合があるのですが、そこで圧縮、固形化して、公害が出ないようにということで、最終の処分場を上出の地先に持って来ている訳ですが、その状況はどうだ、という質問が出ていました。これは環境課で答弁されてましたが、別に支障なく安全に十分注視しながら、ダイオキシン等の問題も注視しながらやっていますということでした。また、今後使い方はどうするのか、という質問も併せて出ましたので、それは十分に関係者協議をしながら進めて行くという答弁をされておられました。別に問題ございません。その中でし尿の関係の質問がございました。し尿については、協議会でも説明したと思いますが、斎苑の関係が布引斎苑でしたが、この4月1日から八幡のさざなみ浄苑に1本化されてますが、汲み取りの方は平成27年度をもって行政組合から脱退することになり、津田町に有ります第1クリーンセンターに搬入先が変わることになります。安土地域の汲み取りをした処理場が変わるだけで汲み取りを依頼される一般のご家庭には支障が無い、という答弁をさせていただきます。ただし、業者さんが変更



になる可能性がございますので、今調整をしているということで答弁をさせていただいております。今安土で汲み取りの処理を依頼されておられるご家庭が約210件程ございまして、合併処理浄化槽の処理で対応しておられる方がおいでになりますが、その対応をきちっと行政としてもしなければならぬということで、業者さんの変更は有りうるかも分かりませんが、汲み取りサービスとかは何ら迷惑かからないよう調整もしておりますし、その旨の答弁はさせていただいております。そして、ごみの関係は平成29年度から安土地域は、新しくできる新エネルギーセンターの施設に入りますし、ごみの関係はその時点をもって広域組合から抜けるというシステムで今進めていますので、そういう動きがあるということだけ皆さん方にご連絡しておきたいと思っております。住民の方に迷惑のかからないように、できれば新しい年が変わりましたら、「汲み取りの方法が変わりますよ」とか周知はして行きたいと思っておりますので、その旨答弁をさせていただいております。もう一点は意見箱にも出ておりました「支所をどうされるのですか」と、井上議員から大変厳しい口調で質問をされまして、私が答弁させていただきました。このことについては、誤解を招くと具合が悪いので、そのことに触れておきたいです。なぜと申しますと、支所のありかたというのは、協議会でも皆でどうするのか、と考える検証をして議論をして頂くことになるかと思っておりますが、安土町総合支所についてということで質問がございました。少し厳しい取らまえ方の質問でございましたので、答弁の判断に苦しむ所が有ったのですが、答弁させていただきました。質問内容は、度々安土町総合支所の活性化を図れとか、支所の活用を考えろとか、区長何をしているのだと厳しい質問が今までからございました。それはそれなりに、子育て支援という形で2階に入らせていただいておりますし、いろんな対応をしているということで答弁させてもらっていたのですが、議員の問いかけの中には受け止め方がございまして、いよいよ本格的な問い掛けに入ってきたな、という風に受け止めています。9月にもよく似た質問が有ったのですが、角度が違いまして答弁をしております。そこから再度質問が有ったのは、支所を無くすことは安土を無くすことと同じではないか、と。安土支所の利用について幅広く考えて行く必要があると思うが、区長はどう思われるか、という質問でございました。この安土町総合支所の利用ということについての点と、建物としての活用をどうするのかということと、支所が抱えている行政事務機能ですね、お客さんが来られる一般の窓口業務ですね。そういうこととニュアンスが変わりますので、先ず私は、日々の行政機能について説明します。

このことについて私は地方自治体を取り巻く諸状況は刻々と変化してきております。自己決定と自己責任の原則を徹底する地方分権が進展する中で、市民と行政との協働のまちづくりを推進することが大変重要となってきております。こうした状況の基、今後も財政の健全化を始めとする課題解決に向けてさらなる行政改革へ取り組む必要が有ります、ということを一般的な全体的な自治体の状況を前置きにして、このことから安土町総合支所に関しては9月議会で議員のご質

問にお答えしましたように、支所を通じて本庁との協議手続きにおいても、行政のスピード化。合併によるスケールメリット、本庁の機能有り、支所の機能有り、ということは二重行政なのです。物凄く無駄なことをやっているのです。やっぱりそれは一体化すべきでないかと。効率的な行政運営に努めるべきではないかと。そういう状況の中から今までから福祉も有り、住民課も有り、産業課も有って旧の安土町役場の業務内容を少しづつでも本庁に移行しているのです。今は住民課と地域振興課の2課なのです。下は住民のサービスをやっております。2階はまちづくりとか城下町の推進の事業をやっております。当然人が必要ですのでその2課で今総合支所が動いている。ただ一気に行かないので福祉の問題、教育の問題そしてごみの問題も一応対応できるシステム、総合支所で処理はできませんが皆さんに対応できる、対応できる人間でできるだけ迷惑がかからないように今やっています。そういう支所が全部本庁機能に移行してきましたので。そういう状況から見ると合併によってできました地域自治区事務所ならびに、もちろん地域協議会もですが、時限立法ですので後5年でこれは終わりますよと。終わるから、それに合わせて支所の業務も無くなるであろうと認識をしていますという答えを私はしました。

議員の意見交換会をしてもらって気になっているのが、支所が10年間で自治区協議会と共に閉鎖すると答弁があったとのことですが、閉鎖するとかそういうことではなく、そういう風に私は認識しておりますよと、そういう答弁をしております。それともう一つは、「それはだめじゃないか。自治区長ならもっと支所を大事にしないといけないじゃないか、そのために自治区長が座っているのじゃないか、あなたは住民のことを考えていない」というような再質問もされました。支所の事務機能については二重行政にならないよう、できるだけ行政もコストとかスリムに効率的に、そしてお客さんに迷惑をかけない、そういうシステムにしていかないと、これはだめですよ、と。元の役場みたいにしなさいというなら、合併する必要はない。何故、合併したかという、スリム化を図って行かないといけないということなので、ご理解を願いますよ、と。ただし、この支所の施設を私は何も閉鎖するとか、止めますとかいうのは、言ってないのです。支所というのは、いろんな計画で進んでいます、耳にしておいでになると思いますが今、新しい庁舎が出てますね。結論は出ていませんがいずれにしろ新庁舎を建てる場合でも、新たに費用を使ってまで仮設事務所を建てる必要はないと言っているのです。こういう安土に施設が有るので、ここを仮庁舎に使って、できるだけ費用を無駄にしないように、使うものは使いなさいよ、と。そういうことでこの施設の活用は有りますよ。そういう方法が有るし、施設をどうするというのは、公共施設等の合理化計画というのを平成28年度を目処に作成準備されています。総合支所の施設のあり方については、その時に、いろんな協議の中でどういう活用方法をして行ったらよいか、ということが必要になってくるでしょう、ということでは私は答弁している。議員についても未だ納得してもらえなかったので、「区

長、もう一度言いますが、貴方は何のために自治区長についているのですか。それを自覚してやらないとだめです。当然、地域協議会にもこの話を持って上がるべきだ。貴方だけがそんなことを思っているのはだめだ。」という話が最後に議員から出ました。このことについて私は答弁しておりません。このことは直ちに地域協議会に今から協議にかける、ということではなくてそういう意見も有ったと、ご報告をさせていただきます。その報告を受けて、それはそうだと思われたら地域協議会さんで真剣に議論をしていただいたらよいです。

私の認識しているのは、今答弁したように主張しておりますのでご理解を賜りたい。支所がどうなるか、ということについては皆さんも議論をしていただいて、お互い行政サイドと話しの足跡は考えて行きたいと思えます。そういうことをもう一度皆さん方に報告だけしておかないといけない、ということでご理解いただき、宜しくお願いします。

会長 では後の会議運営部会で取り上げますので、事務局の方からは。

事務局 次回1月の定例会の日程をこの場でお決めいただけるとありがたいです。1月の第3週ですと18日(月)、19日(火)、20日(水)、等でいかがなものかというのがございます。

会長 皆さんいかがなものですか。1月の第3水曜日が慣例に入りますが、18日が空いているということで、いかがですか。それでは18日15時00分からとさせていただきますとよろしいですね。

事務局 次回の会議運営部会ですが1月6日9時30分より決めていただいています。

会長 新春早々ですが6日(水)でお願いします。

委員 実は意見箱安土のコミセンの用紙が全然無いのでどうなっているのか。意見箱見たら紙が無いの見たら分かるはずなのですが。

事務局(区長) 事務局は点検しに行っているのですね。紙が無ければ用意するようにしておいてください。どうもすみません。

会長 他には、ございませんか。では大変長時間になりましたが、これを持ちまして会議を終了したいと思います。

副会長から一言お願いします。

副会長 (あいさつ)

【終了 16:41】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

地域振興課 地域振興グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390100@city.omihachiman.lg.jp